



既に「(一般・つみたて) NISA」口座を開設して、運用中…。それはどうなるの？

- ⇒ 新制度とは全く別の扱いとなり、現行制度は継続されます。
「全く別」なので、移行することはできません。
非課税期間終了後は、「課税口座への移管」もしくは「現金化」となります。



つみたてNISAのキャラクター「つみたてワニーサ」



今から始めるなら、新制度の開始を待った方が良い？

- ⇒ 一概には言えませんが、現行制度の「枠」は新制度とは別枠で使えるため、余剰資金とご相談しながら、検討することをお勧めします。



iDeco っていうのもよく聞くけど、NISA とはどう違う？ どちらの方が良い？



- ⇒ iDeco (個人型確定拠出年金) は、将来 (老後) に向けての私的年金制度です。
NISA は「運用益」が非課税となる制度 = もっと近い将来 (家計の資産形成) のための制度です。
目的が異なるため、「どちらが有利か」より、ご自身に必要なコトから考えましょう。



NISA にしても iDeco にしても、どこで始めたら良いかわからない…。

- ⇒ 取扱機関により手数料も異なるため、「勧められたから付き合いで…」より、比較検討されることをお勧めします。以下のサイトでは、簡単に比較ができます！

つみたて NISA ナビ
<https://www.tsumitatenisa.jp/>



iDeco ナビ
<https://www.dcnenkin.jp/>



事務所こらむ

現状の事務作業を見直しませんか！？

皆さまにとって、本業ではない「事務作業」は負担でしかないと
思います。今後インボイス制度が開始されることもあり、
世の中はどんどん“デジタル化”に向かっています。

領収書とか、書類は会計事務所に渡すだけ！今のままで大丈夫！

などと思っていないませんか！？



「IT 導入補助金」継続中です！
(令和4年度第2次補正予算は今後発表)

IT導入
わたしたちにも
ラクにできました。

次はあなたの番です。

中小企業のためのビジネス用アプリ検索サイト
APP ここからアプリ
Coco APP
あとは、あなたが選ぶだけ。

ここからアプリ

<詳細> (赤字は令和4年度第2次補正予算での拡充点です)

補助額	通常枠		デジタル化基盤導入枠 <small>【インボイス対応に注目！】</small>				セキュリティ 対策推進枠
	A類型	B類型	デジタル化基盤導入類型		複数社連携IT導入類型		
5万円 150万円 未満 下限を 引下げ	150万円 ~ 450万円 以下	50万円 以下 下限を 撤廃！	会計・受発注・ 決済・ECソフト	PC・ タブレット 等	レシ 券発機 等	(1)デジタル化基盤導入類型の 対象経費 (左記同様) (2)消費動向等分析経費 ^(※1) (上記(1)以外の経費) 50万円×参画事業者数 補助上限: (1)+(2)で3,000万円 (3)事務費・専門家費 補助上限: 200万円	5万円 ~ 100万円
補助率	1/2以内	3/4以内	2/3以内 (※2)	1/2以内	(1)デジタル化基盤導入類型と同様 (2)-(3) 2/3以内	1/2以内	
補助 対象 経費	ソフトウェア購入費、 クラウド利用料 (最大2年分(期間 を風摩化))、 導入関連費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料(最大2年分)、導入関連費、 ハードウェア購入費	クラウド利用料 (最大2年分) (※3)				

(※1)消費動向等分析経費のクラウド利用料は、1年分が補助対象となります。
(※2)交付の額が50万円超の場合の補助率は、当該交付の額のうち50万円以下の金額については3/4、
50万円超の金額については2/3。
(※3) (独) 情報処理推進機構 (IPA) 「ライブ・セラー(お助け隊)7-C」リストに掲載されたサービス

中小企業庁「IT 導入補助金」令和5年1月31日更新資料より抜粋

決算後に戻ってくる

1年分の書類、保管に困りますよね…。
「もう捨てて良いですか？」とよくご質問を
受けますが、会社法上、保管は「10年」です。

私たちは、今、本気で「業務効率化」を
考えています。

いろいろなことが変わっていく今、IT ツールを
利用して、お互いの業務が効率化できる方法を
ご一緒に考えていきたいと思っています。

ご協力いただける方、お声がけください！
ご一緒に前に進みましょう！